

笑顔と夢を未来につなぐまち

広報

おけと

2026

9

no.928

おけと子ども七夕まつり

置戸の情報は
こちらから
チェック！



LINE



ホームページ



YouTube

7/18 境野で、フリーマーケット



活気あふれ掘り出し物探し



協力隊の心弾む乗馬体験

7/24・31 夏のビールイベント開催



主催・商工会青年部バンドの熱い演奏で会場を魅了



スポーツ協会主催・乾杯がつなぐ絆。200名の愛好家集う

7/29～31 おけとっ子の夏休み



【学習サポートdeおけと】

大学生らが勉強をサポート



【夏休み小学生水泳教室】

1～6年生40名、水泳満喫中

7/30 花いっぱい共励会



19件の応募で、華やかに地域を彩る

7/30 すくすくギフト



健やかな成長を願い、4月から2件目となる贈呈

8/1 子ども七夕まつり



空からお菓子が降ってくる！わくわくお菓子まき

8/2 おけと湖一周サイクリング



観光協会主催・11名で駆け抜けるファットバイクの旅

8/11 オケクラフト感謝祭



オケクラフトを求め、多くの来場者で賑わう



木あそび展で37人が、ものづくり体験



車いす体験



在校生による相談コーナー

7月18日(土)

置戸高校オープンスクールを実施

7月18日、置戸高校でオープンスクールが開かれ、管内から中学生11名が参加しました。在校生による親切で丁寧な説明を受けながら、車いすやベッドメイキング、ボッチャを体験したほか、医療的ケア設備を見学し、福祉への理解を深めました。相談コーナーでも在校生が親身に寄り添い、中学生は高校生活のイメージを膨らませていました。第2回目は9月19日(土)に開催予定です。

7月23日(木)

交流で再発見！わがまちの魅力

「住むまちの良さを再認識する」という共通の目的から訓子府町「ほとなまちをつくり隊」と本町の「つながり倍増計画」が合同で交流会を開催しました。訓子府町の参加者から人間ばん馬やすすくギフトなど本町の取り組みが絶賛され、情報交換で互いの制度や魅力を再発見。この貴重な交流は、自分たちのまちの良さに気付くとともに互いのまちを発展させるきっかけとなりました。



計36名(置戸町からは、15名)が参加



訓子府町の特産品「ダロン」を食べながら、意見交換



演奏を終えた浅野さんへ、有馬彩良さん(置小2年生)から感謝の花束



8月2日(日)

浅野輝一軌跡展、記念コンサート開催

8月2日、置戸ぽっぽ絵画館「浅野輝一軌跡展」の記念コンサートが中央公民館で開催されました。トルコを拠点に欧州で活躍するピアニストで、輝一氏の娘・浅野麻耶氏を招き、「トルコからの便り～音楽でめぐる四季の移ろい」をテーマに全8曲を演奏。「さくらさくら」や「きらきら星変奏曲」の美しい音色が会場を包み、訪れた150名の聴衆を魅了する素晴らしいひとときとなりました。

8月8日(土)～9日(日)

おけと農コン、初開催！

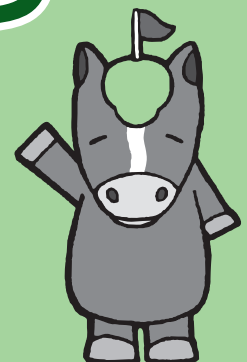
8月8日から9日の2日間、農業後継者の将来を見据えた取り組みとして、町農業委員会主催の「おけと農コン」が開催され、道内各地から女性が集まりました。初日は、最新の農業機械の試乗やバーベキューなどを楽しみ、翌日はペアでピザ作りを体験。置戸の農業や暮らしへの理解を深めながら親睦を図り、地域農業の明るい未来につながる絆が芽吹く、実りあるイベントとなりました。

ペアで協力、心を込めたピザ作り▶



◀揺らめく炎を囲み、深まる交流

町職員の人数や給与、勤務条件等をお知らせします



町職員給与等の公表は、給料や諸手当、職員数（定員管理）の状況に対する理解を深め、透明性を高めることにつながる大切な情報公開となります。町民皆さんの理解を得るため、令和7年度（一部令和8年度）の状況をお知らせします。

採用・退職と職員数

■採用
令和8年度に向けた職員の採用については、表1のとおり1人採用しました。

■退職
令和7年度の退職者は1人で、内訳は表2のようになっています。

■職員数
4月1日現在の部門別職員数の状況、前年からの増減状況は表3のとおりです。

■表1 職員の採用状況（令和8年度）

区 分	職 種	人 数
新規採用	事務職	1人
	保健師	0人
再任用	事務職	0人
計		1人

※令和7年4月2日～令和8年4月1日までの新規採用職員

■表2 職員の退職等の状況（令和7年度）

区 分	人 数	前年度人数
定年・早期	0人	2人
自己都合	1人	5人
計	1人	7人

■表3 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		R8年	R7年		
一般行政部門	議 会	2人	2人	－	
	総務企画	20人	20人	－	
	税 務	3人	3人	－	
	民 生	12人	11人	1人	配置替えに伴う増
	衛 生	6人	6人	－	
	農林水産	8人	8人	－	
	商 工	2人	2人	－	
	土 木	6人	6人	－	
	小 計	59人	58人	1人	
特別行政部門	教 育	15人	16人	△1人	配置替えに伴う減
	警 察	－	－	－	
	小 計	15人	16人	△1人	
企業等会計部門	普通会計	74人	74人	－	
	水 道	1人	1人	－	
	下水道	1人	1人	－	
	その他	1人	1人	－	
	小 計	3人	3人	－	
合 計		77人	77人	－	

勤務時間・休暇など

職員の標準的な勤務時間と休日は表4、各種休暇制度は表5のとおりです。なお、令和7年の年次有給休暇の1人当たりの平均取得日数は8.0日でした。



表5 休暇制度

休暇名	付与日数	概要
年次有給休暇	1年につき20日	翌年度に限り20日を限度に繰越が可能
病休 気 暇	連続する90日を超えない期間（公務上の負傷はこの限りではない）	傷病などで療養の必要があり、勤務しないことがやむをえないと認められた場合の休暇
特 休 別 暇	休暇の種類により期間が決められています	公民権行使等休暇、ボランティア休暇、骨髄移植休暇、産前産後休暇、出産休暇、子の看護休暇、育児時間、リフレッシュ休暇、慶弔休暇（結婚、親族の死亡）など
介 休 護 暇	連続する6月の期間内において必要と認められる期間	配偶者や父母などの疾病及び老齢等により日常生活を営むのに支障がある者の介護をする場合の無給休暇
介 時 護 間	連続する3年の期間内において1日につき2時間を超えない範囲 ※上記介護休暇と重複する期間を除く	

表4 勤務時間・休日

勤務時間	8時30分～17時15分
休 日	国民の祝日 年末年始 (12月30日～翌年1月4日)
週 休 日	土・日曜日

表6 人件費の状況（令和7年度一般会計決算）

住民基本台帳人口（R8.3.31現在）	2,448人
歳 出 額	54億7,481万円
実 質 収 支	1億2,010万5千円
人 件 費	7億9,202万円
人 件 費 率	14.5%
令和6年度の人件費率	15.3%

表7 給与費の状況（令和8年度一般会計予算）

職 員 数	76人
給 料	2億8,528万7千円
職 員 手 当	5,283万7千円
期 末 勤 勉 手 当	1億1,779万円
計	4億5,591万4千円
1 人 当 た り	599万9千円

給料は、民間でいう基本給に相当するもので、職務と責任の度合いに応じて定められています。人件費とは、職員に支給する給料のほか、退職手当や共済費の事業主負担分及び町議会議員や各種委員、臨時職員の給料、報酬などを含む広い範囲の費用をいい令和7年度の人件費は表6のとおりです。また、人件費のうち毎月支給される給料諸手当に加えて民間企業の賞与にあたる期末勤勉手当をあわせた職員給与費は表7のとおりです。なお、職員手当は退職手当を除いた額です。職員の給料月額、平均給与月額、平均年齢は表8、初任給、経験年数別、学歴別給料月額は表9のとおりです。

職員の給与

表8 平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況（一般行政職）

令和8年4月1日現在

平均給料月額	314,516円	平均給与月額	341,755円	平均年齢	39.6歳
--------	----------	--------	----------	------	-------

表9 初任給、経験年数別、学歴別給料月額の状況（一般行政職）

令和8年4月1日現在

区 分	初 任 給		経験年数区分別平均給料月額			
	置戸町	国	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年
大 学 卒	232,000円	232,000円	312,667円	341,683円	370,875円	413,900円
短 大 卒	216,500円	216,500円	281,300円	—	—	—
高 校 卒	200,300円	200,300円	271,250円	299,233円	324,800円	366,400円

■表12 職員手当の状況

令和8年4月1日現在

扶養手当	子（一人につき）	13,000円
	父母等（一人につき）	6,500円
	16歳から22歳までの子の加算額	5,000円
住居手当	持家	7,000円
	借家（最高限度額）	～27,000円
通勤手当	交通用具利用の場合	
	2km以上 5km未満	2,000円
	5km以上10km未満	4,200円
	10km以上15km未満	7,300円
	15km以上20km未満	10,400円
	20km以上～	13,500円～66,400円
管理職手当	課長職	42,300円
	課長補佐職	32,000円
寒冷地手当	世帯主 扶養親族がいる	147,000円
	世帯主 扶養親族がいない	81,000円
	上記以外の者	57,500円

※寒冷地手当は年額、寒冷地手当以外は月額
 ※平成17年度より課長職手当を削減しています

■表13 時間外勤務手当の状況

(令和7年度一般会計決算)

支給総額	1,613万2千円
職員1人当たり支給額	27万3千円

※選挙費分は除く

■表14 特殊勤務手当の状況

(令和7年度一般会計決算)

職員全体に占める手当支給職員の割合	0%
支給職員1人当たり平均支給年額	0円
手当の名称	感染症作業手当、死体取扱業務手当

民間企業の賞与に相当する期末・勤勉手当は、6月と12月に支給しています。今年度の状況は表10のとおりです。退職手当は、退職の理由と勤続年数に応じて置戸町が加入している北海道市町村職員退職手当組合が定めた率により支給しています。今年度の支給率は表11のとおりです。一定の要件を満たすことにより支給される手当は表12のとおりです。このほか勤務時間外に勤務した場合や特殊な業務などに従事した場合にはそれに応じた手当を支給しており、令和7年度の支給実績は表13、14のとおりです。

■表10 期末・勤勉手当の状況

令和8年4月1日現在

区 分		期末手当	勤勉手当	計
置戸町	6月期	1.2625ヵ月	1.0625ヵ月	2.325ヵ月
	12月期	1.2625ヵ月	1.0625ヵ月	2.325ヵ月
	計	2.525ヵ月	2.125ヵ月	4.65ヵ月
国	6月期	1.2625ヵ月	1.0625ヵ月	2.325ヵ月
	12月期	1.2625ヵ月	1.0625ヵ月	2.325ヵ月
	計	2.525ヵ月	2.125ヵ月	4.65ヵ月

■表11 退職手当の状況

令和8年4月1日現在

区分	置戸町		国	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695ヵ月	24.586875ヵ月	19.6695ヵ月	24.586875ヵ月
勤続25年	28.0395ヵ月	33.27075ヵ月	28.0395ヵ月	33.27075ヵ月
勤続35年	39.7575ヵ月	47.709ヵ月	39.7575ヵ月	47.709ヵ月
最高限度	47.709ヵ月	47.709ヵ月	47.709ヵ月	47.709ヵ月
その他の加算措置	①退職時前5年間の職責在級期間に応じ加算措置あり		同左	
	②45～59歳までの定年前早期退職者には、特別措置として2～45%を加算		同左	

服務規律保持のための取り組み状況

町民の不信を招くことのないよう倫理保持及び交通安全などについて、職員通知「庁達」により注意を喚起し、服務規律保持を図っています。

人事評価の状況

平成28年4月からすべての職員に対して、人事評価制度を導入し取り組んでいます。評価基準の明示や評価結果の本人への開示などの仕組みは、置戸町職員の人事評価実施規程に定められています。「能力評価」、「業績評価」の両面から評価をし、人事管理の基礎としています。

職員の福祉及び利益の保護について

- 共済制度の概要
- 共済制度は、職員と家族の生活の安定と福祉の向上のため地方公務員等共済組合法に基づき、北海道市町村職員共済組合が実施主体となり次の事業を実施しています。
- ①短期給付事業 病気やけが、出産、死亡、休業、災害等への給付
- ②長期給付事業 退職後の年金等の給付
- ③福祉事業 保健、貯金、貸付、物資購入事業など
- 職員厚生事業
- 職員の福利厚生事業については、置戸町役場職員互助会に委任し、実施しています。令和7年度交付金の額は54万円で職員1人当たり約4千6百円の交付となっています。

■表15 職員の分限、懲戒処分状況（令和7年度）

分限処分者数				懲戒処分者数					
降任	免職	休職	計	訓告	戒告	減給	停職	免職	計
—	—	—	0人	3人	—	1人	—	—	4人

■表16 定年退職者の再就職状況 令和8年4月1日現在

区分	退職者	再就職者	再就職先の内訳		
			営利法人	非営利法人	再任用等
係長級	0人	0人	0人	0人	0人
係員級	0人	0人	0人	0人	0人

■表17 職員研修の参加状況（令和7年度）

区分	内容	参加者数
一般研修	管内町村会主催の一般職員、監督者研修など	15人
特別研修	自治大学校、北海道自治政策研修センター、市町村職員中央研修所などの主催研修など	2人
指定研修	道外視察研修及び他団体主催の講演、接遇研修など	2人
単独研修	町主催の職員研修など	78人
計		97人

人事行政の運営状況に対するお問い合わせは、総務課総務係（☎5213311）へご連絡ください。なお、職員個人に関する質問には、お答えできない場合があります。

お問い合わせ

■表18 特別職の給料 令和8年4月1日現在

区分	月額	期末手当		
		6月	12月	計
町長	730,000円	2.325カ月	2.325カ月	4.65カ月
副町長	610,000円	2.325カ月	2.325カ月	4.65カ月
教育長	555,000円	2.325カ月	2.325カ月	4.65カ月

町長、副町長、教育長の給料は表18のとおりです。

特別職の給料

職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分とは、心身の故障、刑事事件での訴訟など職務が十分に果たせない場合、公務能率の維持を目的に行う処分です。

懲戒処分とは、地方公務員法などに違反した場合や職務上の義務違反などに対して、秩序維持を図るために行う処分です。令和7年度の状況は表15のとおりです。

職員研修

職員研修については毎年研修計画を定め、国や北海道、管内町村会主催の研修への参加をはじめ、効果的・効率的な研修の実施に努めています。令和7年度の参加状況は表17のとおりです。

退職管理の状況

令和8年3月31日に定年退職した者の再就職の状況は表16のとおりです。

「置戸町賃上げ緊急支援事業補助金」 のお知らせ

物価高騰の影響が続くなか、従業員の皆さまの所得向上と町内経済の活性化を後押しするため、令和7年10月4日施行の北海道最低賃金引き上げに伴い、従業員の給与や賃金の引き上げ（定期昇給含む）を実施した町内事業者に対し、引き上げ人数に応じた補助金を支給します。

※町内事業者で、以下の条件をすべて満たす方

対象者

- ・町内に事業所があり、そこで1名以上の労働者を雇用していること。
- ・町税に未納がないこと。
- ・暴力団等の反社会的勢力と関係がないこと。
- ・風俗営業等の特殊営業を行っていないこと。
- ・過去に重大な法令違反や、不正受給歴がないこと。

支給要件

- ・1時間あたり65円以上引き上げ、かつ引き上げ後の賃金が1,075円以上になること。
- ・令和7年9月1日から令和8年10月31日の間に賃金の引き上げを行うこと。
- ・申請時点で町内の事業所に勤務する、最低賃金法の適用を受ける労働者（正社員・パート・アルバイト等）。
- ・引き上げ後、その賃金水準と雇用を1年以上継続すること。
- ・賃上げ後の給与支払い実績があること（申請時に確認）。

補助金額

正規雇用労働者 一人当たり 5万円

非正規雇用労働者 一人当たり 3万円

申請期限 11月30日(月)まで

問い合わせ 産業振興課商工観光係
(☎52-3313)

第41回
もっ
ち
力
だ
か
え
祭

2026年9月19日(土)

時間 午前11時～午後2時
場所 中央公民館前庭広場

詳しくは折り込みチラシをご覧ください

大切な暮らしの情報をお伝えする

まちの おしらせ

国民健康保険税3期分 固定資産税3期分

納期限 9月30日(水)
期日までに忘れず納めてください

人の動き 7月31日現在（）内は前月比

●人 口	2,443 人（－3 人）
●男	1,139 人（＋2 人）
●女	1,304 人（－5 人）
●世帯数	1,328 世帯（＋1 世帯）

喜びと悲しみ（敬称略）

【ご結婚おめでとうございます】

- 神田 修輔・角川 桃 境野親交 7/31
- 引地 太一・石川 瑞葵 宮下 8/8

【お悔やみ申し上げます】

- 森谷 駒司 84歳 若松 7/13
- 大和田 節子 97歳 北光第二 7/24
- 渡邊 勝弘 83歳 川南 7/28
- 白木 幸子 85歳 西町 7/29

慶弔欄につきまして、町外で届け出をされた方で掲載をご希望の方は、企画財政課地域情報係までご連絡ください。

令和8年度 Let's スタート健診のお知らせ

今年度、初めて各健診を受けられる年齢になった方を対象に、健診が無料で受けられるクーポン券を送付しています。ぜひ、クーポン券を活用し健診をお受けください。

対象者

■特定健診 年度末に30、40歳になる国民健康保険に加入中の方

- ・昭和61年4月1日～昭和62年3月31日生
- ・平成8年4月1日～平成9年3月31日生

■胃・肺・大腸がん検診 年度末に40歳になる方

- ・昭和61年4月1日～昭和62年3月31日生

■乳がん検診 年度末に40歳になる女性

- ・昭和61年4月1日～昭和62年3月31日生

■子宮頸がん検診 年度末に20、25歳になる女性

- ・平成13年4月1日～平成14年3月31日生
 - ・平成18年4月1日～平成19年3月31日生
- ※対象となる方には、4月上旬にクーポン券を発送しています。すでに健診を申し込まれている方は受診時にお手元に届いたクーポン券を持参してください。また、新たに追加申し込みを希望される方は下記までお申し込みください。

※クーポン券が手元にない方は、下記の申込先へご連絡ください。

申し込み 地域福祉センター健康推進係
(☎52-3333)

令和8年度ふれあい広場を開催します

70歳以上のひとり暮らしの方が、交流を深める「ふれあい広場」が開催されます。

馬力だすべえ祭の特設会場で一緒に食事を楽しみませんか。

日時 9月19日(土) 午前11時
(10時30分までに集合)

場所 中央公民館前庭広場

対象 70歳以上のひとり暮らしの方

主催 置戸町社会福祉協議会

申し込み 9月4日(金)までに社会福祉協議会へお知らせください。(☎52-3347)

フッ素・サホライド塗布のお知らせ

子どものむし歯予防のためのフッ素塗布を行います。

実施日 10月5日(月)、6日(火)、7日(水)、
8日(木)、9日(金)

受付時間 ①午前9時30分 ②午前10時
③午後2時 ④午後4時

※その他の日時も相談に応じます。

場所 置戸町歯科診療所

対象

- ・1歳から就学前までのお子さん
- ・特に前回、むし歯にサホライド塗布を実施したお子さん

申し込み 9月18日(金)までに地域福祉センター健康推進係(☎52-3333)へ希望の日時を申し込んでください。後日、「受診票」を送付します。

料金 フッ素～500円

その他

※1名につき30ラポラポイントを贈呈します。

※むし歯のあるお子さんは、希望により有料でサホライド塗布が受けられます。

※サホライド塗布は保険診療となりますので、健康保険証と子ども医療費受給者証をお持ちください。

「釧路弁護士会おなやみごと相談」のご案内

「釧路弁護士会おなやみごと相談」が置戸町で開催されます。

相談内容は何でも結構ですので、この機会をぜひご利用ください。

日時 9月8日(火)
午後1時30分から4時30分まで

場所 置戸町役場1階 相談室

料金 無料

※前日午後4時までにご予約が必要です。

※ご都合が合わない方は、近隣地域でのご相談も可能ですので、詳細は下記予約窓口へお問い合わせください。

予約・問い合わせ

釧路弁護士会法律相談センター
(☎0154-41-3444)

※役場では予約受付ができません。

秋の全国交通安全運動 9月21日(月)～30日(水)

秋は日が短くなり、夕暮れ時や夜間における高齢歩行者や自転車の交通事故が多くなる季節です。交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーの実践をお願いします。

問い合わせ

総務課防災係 (☎52-3311)

置戸町交通安全協会 (☎52-3518)

町営・単身者住宅の入居者募集

【町営住宅】

募集团地（新規）

○新光団地 (2LDK 61.38㎡) 1戸

募集团地（随時）

○川向団地 (1LDK 46.80㎡) 1戸

○林友団地 (1LDK 46.89㎡) 1戸

○新光団地 (1LDK 46.89㎡) 1戸

○川向団地 (2LDK 61.38㎡) 4戸

○新光団地 (2LDK 61.47㎡) 2戸

○公進団地 (2LDK 61.47㎡) 3戸

○林友団地 (2LDK 61.47㎡) 1戸

○大美团地 (2LDK 61.47㎡) 3戸

○勝山新生団地 (2LDK 61.40㎡) 1戸

○まちなか団地 (2LDK 66.34㎡) 1戸

○川向団地 (3LDK 77.85㎡) 1戸

○境野団地 (3LDK 74.92㎡) 1戸

※原則ストーブやボイラー、灯油タンク等は付属していません。

新規募集期間 9月1日(火)から11日(金)まで

【単身者住宅】

募集团地（随時）

○川向団地 (1LDK 41.22㎡) 1戸

1312棟502号

月額家賃 26,000円

○若松団地 (1LDK 41.22㎡) 2戸

1601棟502号、1602棟507号

月額家賃 27,000円

.....

申込方法 総務課にある「申込書」に記入のうえ、関係書類を添付して提出してください。

その他 申込資格については、下記までお問い合わせください。申込者多数の場合は、町営は住宅選考委員会、単身者は抽選で決定。希望により住宅内部の見学も可能です。

問い合わせ 総務課管財係 (☎52-3311)

北見バス勝山線の廃線時期について

以前より、移動町長室等で話題としてまいりました北見バス勝山線（勝山温泉停留所～北見バスターミナル）が廃線する時期は、令和8年11月末となりましたので、お知らせします。

なお、勝山線の廃線後は、置戸線（緑清園老人ホーム停留所～北見バスターミナル）として運行され、本町～北見市間の1日の運行便数は維持される見通しです。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

企画財政課企画係 (☎52-3312)

みなし特定公共賃貸住宅入居者募集

町では現在、公営住宅の入居基準を上回る中堅所得者の方向けに、空家を有効活用するため、みなし特定公共賃貸住宅の入居者を募集しています。

募集团地（随時）

○川向団地 (3LDK 77.85㎡) 1戸

(2LDK 61.38㎡) 4戸

(1LDK 46.80㎡) 1戸

※住宅には原則ストーブやボイラー、灯油タンク等は付属していません。

問い合わせ 申込方法など詳細は総務課管財係までお問い合わせください。(☎52-3311)

地域対応活用住宅の入居者募集

町では現在、公営住宅の空家を有効利用するため、地域おこし協力隊員用住戸・事業者向け従業員用住戸の入居者を募集しています。

募集团地（随時）

地域おこし協力隊員用住戸

○大美团地 (2LDK 61.47㎡) 3戸

○公進団地 (2LDK 61.47㎡) 2戸

事業者向け従業員用住戸

○林友団地 (2LDK 61.47㎡) 1戸

○林友団地 (1LDK 46.89㎡) 1戸

○新光団地 (1LDK 46.89㎡) 1戸

※住宅には原則ストーブやボイラー、灯油タンク等は付属していません。

問い合わせ 申込方法など詳細は総務課管財係までお問い合わせください。(☎52-3311)

遺言・相続登記相談会を開催します

令和6年から相続登記の申請が義務化され、遺言を準備しておく、ご家族の相続に係る手続きがスムーズになることが期待できます。

「遺言について話を聞いてみたい」「亡くなった方名義の土地や建物がある」「相続の手続きがよく分からない」といった場合は、本相談会をご活用ください。法務局の職員がお話を伺います。

開催日時 9月16日(水) 午前10時～午後3時

場所 中央公民館

第1会議室・第2会議室

定員 8組(1組2名まで)

※事前予約制、40分

参加費 無料

申込方法 9月14日(月)までに電話または

ウェブでの事前予約が必要です。

問い合わせ

釧路地方法務局 北見支局 (☎23-6166)

※音声ガイダンス「2番」をお選びください。



事前予約QR

自衛隊令和8年度募集のご案内

【一般曹候補生】

応募資格 18歳以上33歳未満

受付期間 9月15日(火)から11月20日(金)まで

1次試験 11月28日(土) 北見市

【2等陸・海・空士】

応募資格 18歳以上33歳未満

受付期間 通年(下記以外は問い合わせください)

1次試験 11月14日(土) 美幌町

問い合わせ

自衛隊北見地域事務所 (☎23-6826)

募集コールセンター(受付 正午～午後8時)

フリーダイヤル☎0120-063-792

10/1～10まで葬斎場は使用できません 期間中は訓子府町、北見市留辺蘂町の葬斎場を利用させていただきます

置戸町葬斎場の火葬炉の修繕及び保守点検のため、下記の期間に葬儀等で使用する場合には、訓子府町または北見市留辺蘂町の葬斎場に火葬業務を依頼することになります。

火葬許可申請は、これまでどおり役場1階窓口で受け付け、町が葬斎場と利用日時の調整を行います。

ご不便をおかけしますが、ご了承くださいませようお願いいたします。

修繕期間 10月1日(木)から10月10日(土)まで

問い合わせ 町民生活課住民生活係

(☎52-3315)

危険物試験及び保安講習のご案内

【危険物取扱者試験・消防設備士試験】

試験日・試験地 10月18日(日)・北見市ほか

試験の種類 危険物取扱者 全種全類

消防設備士 甲種(第1～5類)

乙種(第1～7類)

願書受付期間 9月3日(木)～9月10日(木)

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp>

【令和8年度(第2回)危険物取扱者保安講習】

継続して危険物の取扱作業に従事している方は、3年以内に受講しなければなりません。

講習日 10月28日(水)

開催場所 北見市民会館

締切日 9月1日から講習日の2週間前まで

講習区分 午前 一般の施設・午後 給油取扱所

※詳細、願書請求は消防署置戸支署までお問い合わせください。(☎52-3103)



今回は、深川町長、岩藤議長が湯沢市を訪問し、温かい歓迎を受けました。市内視察や湯沢市長・議長らとの交流会に加え、夏の伝統的な行事「七夕絵どうろうまつり」を見学するなど、歴史で結ばれた絆を深め、未来につながる交流となりました。

8月4日から5日にかけて、置戸町と秋田県湯沢市との間で心温まる交流が行われました。両市町のつながりは、明治43年、秋田県を流れる雄物川の洪水を機に、多くの人が置戸の「秋田地区」へ入植したことに始まります。昨年の開町110周年記念式典には湯沢市から来賓が訪れ、更なる交流が生まれています。

歴史で結ばれた絆を未来へ 秋田県湯沢市との交流



置戸町の一員として過ごした一年

～酪農の仕事を通して感じる置戸の魅力～

地域おこし協力隊員 ショファ アイヌン カサナー

(民間企業等受入型：佐藤牧場)



こんにちは、地域おこし協力隊のアイヌンです。置戸町で暮らし始めて、早いもので一年が経ちました。以前は溝井牧場で働いていましたが、現在は「佐藤牧場」に異動し、酪農の仕事に励んでいます。佐藤さんの牧場は、代々受け継がれてきた家族経営の牧場で、100頭以上の牛たちと向き合う毎日です。搾乳や牛舎の掃除、餌やりなど、一つひとつの作業に、家族経営ならではの責任感と温かさを感じています。

赴任当初は、この地で働く初めてのインドネシア人として、また日本語の壁もあり、不安でいっぱいでした。しかし、佐藤さんご家族の温かな支えのおかげで、今ではこの仕事がとても好きです。だからこそ、私たちが愛情を込めて生産した牛乳が、多くの人の食卓に届いていると思うと、本当に嬉しくなります。

毎日、自転車で約30分かけて通勤しています。時には大変なこともあります。置戸町の美しい自然を眺めながら走る道は、私にとって心癒やされる最高のひとときです。

この一年、町の方々に支えられ、たくさんの貴重な経験をさせていただきました。この温かい町で、これからも多くのことを学び、成長しながら、地域に少しでも貢献していきたいです。



途中に見える置戸の風景



乳牛への配合飼料の給餌

置戸に来た方をご紹介します

みなさん、こんにちは



み う ら と も や
三浦 知也さん

置戸小学校 4年生担任

【出身】湧別町
【前任地】浜頓別小学校
【趣味】サウナ、温泉

【皆さんへ一言】4月の赴任以来、置戸町の皆さまの学校への温かいご支援をたくさん感じており、とても嬉しく思っています。2学期もパワフルな子どもたちのために、全力で向き合い一生懸命頑張ります。よろしくお願いします。



く ぼ せ り か
久保 芹香さん

置戸中学校 音楽・技術

【出身】上富良野町生まれで北海道教育大学 岩見沢校を卒業（新規採用）

【趣味】ライブ参戦

【皆さんへ一言】新任のため慣れないことばかりで緊張しましたが、皆さまの親身な対応に助けられています。今後は音楽を通し、町のイベントなどにも携わっていきたいです。

防災のススメ

■お問い合わせ 総務課防災係（☎52-3311）

9月1日は「防災の日」です。

大正12年（1923年）9月1日に発生した関東大震災を教訓として、一人ひとりの防災対策の重要性を広く理解してもらうため制定されました。

先日、熊本県で最大震度7の地震が発生しましたが、いつどのようにいつ起こるか分からない災害に対して、日頃の準備はとても大切です。「いつか」準備するのではなく、防災の日をきっかけに「今」準備を始めてみませんか。

9月は、 防災月間です！



「3日分の備蓄」が目安

災害直後は道路の寸断や停電により、救助や物資が届くまでにはおよそ3日かかるといわれます。そのため、最低で1人3日分の食料と水を備えることが推奨されています。

▼最低限の備え（1人3日分）

- ・飲料水…3リットル（1日あたり500ml×6本が目安）
- ・食料品…9食分（調理不要でそのまま食べられるもの。普段のお菓子も備えると安心です）
- ・トイレ用品（簡易トイレや処理袋を準備しておくとう安心です）
- ・衛生用品（マスク、アルコール消毒、常備薬など）
- ・生活用品（懐中電灯、乾電池、カセットコンロなど）
- ・その他家庭にに応じて必要なもの

これらは家庭で備えておきたい基本的な備蓄品の例ですので、家族構成や生活スタイルによって必要な物は変わるので「何が足りなくなるのか」を具体的に考えることが準備を進めていく一歩です。

この機会にぜひ、ご家庭の防災袋や備蓄品を見直してみてください。

各全道大会の結果 （置戸中学生の熱き夏）

【野球部】

7月28日から8月1日まで帯広市で開催された「第77回北海道中学校軟式野球大会」。本校から7名の生徒が「拠点校方式」を活用し、訓子府中学校野球部の一員として全道大会の夢舞台に挑みました。

大会結果

- ・1回戦…対 上富良野中学校
スコア…4ー10

【女子バスケット部】

8月3日から5日まで札幌市で開催された「第56回北海道中学校バスケットボール大会」。オホーツク代表の置戸中学校は初戦を突破し、続く2回戦では強豪・帯広市立西陵中学校と対戦で延長戦へ突入する大激闘となりました。惜しくもあと一歩及ばずベスト4進出は逃しましたが、選手たちは最後まで諦めず、素晴らしい戦いぶりを見せてくれました。

大会結果

- ・1回戦…対 滝川市立明苑中学校
スコア…71ー50
- ・2回戦…対 帯広市立西陵中学校
スコア…50ー54

今回は9月にオープン予定の児童館にちなみ、発
足当初の「くるみの会」についてご紹介します。



母と子の家は婦人会や老人クラブの集会所にも使われた

この広報が皆さんの手元に届くころ、新しい「置戸町児童館」がオープンの日を迎えていることでしょう。そのルーツは昭和43（1968）年にさかのぼります。両親が共働きで、学校から帰っても家に誰もいない子どもたちのため、教育委員会が専任指導員による学童保育を整えたのが留守家庭児童会「くるみの会」の始まりです。開設当時の対象は小学1～3年生の34名で、利用児童の母親の多くが製材工場で働き、地域の産業状況が子どもたちの放課後の過ごし方に影響を与えていたようでした。活動の拠点は、まず図書館の一室からスタートしました。外の遊具は充実していましたが、集会室が手狭であったため、「母と子の家」の建設を機に場所を移しました。その後も何度か拠点を換え、平成20（2008）年12月からは「旧めぐみ幼稚園」の建物を利用してきました。それから約18年が経ち、児童館は新築の建物で新たな門出を迎えます。これからの活動に、ますます期待が膨らみます。

（参考…社会教育課所蔵公文書）

まちづくり月記

置戸町長
深川 正美

盆踊りを過ぎるとエアコンも役目を終えたかなと感じる季節ですが、被災地が猛暑の中、避難生活や汗だくの片付けを見ると、「涼しい北海道に避難できれば」と思う一方、住み慣れたふるさとを離れるのは簡単では無いとも思います。

昨年、本町110周年記念式典に秋田県湯沢市の佐藤市長にご臨席いただき、その際には秋田地区の保存会の皆さまに「秋田音頭」を披露していただきました。今回は、300年の歴史ある「七夕絵どうろうまつり」にご案内をいただき、議長とともに訪問の機会を得ました。

明治43年、現湯沢市の大はん瀬で家族を失い田畑が瓦礫と化した中、120戸が新天地を求め置戸の開拓に入り、秋田地区が生まれました。私の祖父母も移住者で、家には「んだ」「めんこいな」と秋田訛りが残っていました。6年前、「湯沢市出身の菅総理誕生」と「秋田県から移住した末裔が置戸町長に」と地元紙に掲載された縁を感じながら、昨年のお礼方々訪問し、駅前菅元総理の胸像にもお会いしてまいりました。日本一人口減少が進む秋田県と、管内一の人口減少の本町。共通点を感じつつ雄勝地区等の集落をご案内いただき歴史を学び、市役所では姉妹都市の釧路市長らとブラスバンドの出演を受け、驚きとともに身に余る光栄でありました。

遠く鳥海山を望み、風に揺れる稲穂の中を走ると、本町とどことなく似た風景や心尽くしのおもてなしに親しみを感じ、本町との交流を深めていければと思います。115年前、どんな思いで置戸に来たのだらうと思えば涙が出ます。「まんずまんず、ありがとうございる、今度は置戸にきてけろ」と皆さまに感謝と市の発展をお祈りし帰路につきました。